『寒川町みんなの地域福祉つながりプラン』(案)パブリックコメント実施結果報告

寒川町の誰もが安心で充実した生活が送れる地域社会の実現のための計画「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン」(案)についてパブリックコメント(町民意見の公募)を実施した結果は、次のとおりです。

【意見の募集期間】 平成27年12月14日(月)~平成28年1月17日(日)

【資料の閲覧場所】 町役場1階ロビー、福祉課窓口、寒川町民センター、同センター

分室、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館、健康管理センター、

寒川総合体育館寒川総合図書館、福祉活動センター、町ホームペ

ージ

【意見の提出状況】 提出いただいた意見(意見については原文のまま転記)

意見提出者数: 2名

意見総数:9件

意見の内訳:プラン全般について9件

【実施結果の閲覧場所】

このパブリックコメント実施結果については、「資料閲覧配布場所」に記載のある場所でご 覧いただけます。また、町ホームページでも閲覧することができます。

【問い合わせ先】 寒川町福祉部福祉課総務担当

電話:0467-74-1111 内線141

ファクス:0467-74-5613

電子メール: fukushi@town. samukawa. kanagawa. jp

町の考え方・対応 ご意見 No. 《プラン全般に関して》 町にはプランや、計画が何しろ多い。減らす 本計画につきましては、社会福祉法第1 07条に基づき策定している計画で、寒川 べきである。 今までの計画は、計画を立てても立てなく 町みんなの地域福祉つながりプラン(案)1 1 ても同じだったものがほとんどである。住民 2ページに計画の位置づけ図を記載してお から要望があったからといって、人件費をか りますが、上位計画である「さむかわ2020 けパブコメまでやって、無理に作る必要のな プラン(寒川町総合計画)」が示す総合的な い計画も多かったと思う。計画通りに計画が 福祉の充実を図るため地域福祉を具現化 終了した例もあまりない。例:北口整備や総 していく計画として策定しております。 合計画 しかも、大きな市町村並みに、理念から説 き起こす「完璧な形式」で計画を作っている。 作る義務がなく、作らなかったからと言って 何の罰も受けないにもかかわらず、作り続け ている計画もある。まして、「プランを作った」 と言う満足感を得るために作ったものなどは 下の下と言えるである。町の身の丈に合っ た、計画を立てるよう努力をお願いしたい。 「一つプランを作ったら、必ず一つ廃止す る」ようにしたら良い。そうしなければ、第1次 ~第6次などと改定版を重ねる度にページ数 は増え、整合性がますます取れなくなって行 くであろう

2

・福祉に係る他の計画である「寒川町高齢 者保健福祉計画(介護保険事業計画)」、 「寒川町子ども・子育て支援事業計画」や 「寒川町 障がい者福祉計画」、福祉と密接 な関係にある「さむかわ元気プラン」等と整 合・連携を図りながら、かつ「神奈川県地域 福祉支援計画」との整合性を図ってきまし た」と書いてある。

・本当であろうか?4~5回の推進会議で、これだけ多岐にわたる計画の議論が尽くせるものではなく、職員などが相当の労力を掛けなければ、整合性は取れないのではないだろうか。計画を各課で、横の連絡なしに、いわば勝手に作る風土が、まだ、役所に色濃く残っているように思う。調整・管理役の力不足なのかもしれない。

例:包括センターを、3カ所に増やすとあるが、介護保険計画(H29まで)は1か所で、厚生労働省の目安から考えると、町内における地域包括支援センターの設置数は 1~2か所だ、書かれている。

まして、整合性を取るべき「総合計画」は、 H28年1月現在、まだ、<u>財政計画さえ固まっ</u> ていない段階である。財源が決まってこそ、 計画にある「健康福祉総合センターの設計」 に堂々と取り掛かれるのではないだろうか。 なお、近隣に、包括支援センターを社協に委 託していない市が多い。 本計画は、上位計画である「さむかわ2020プラン(寒川町総合計画)」が示す総合的な福祉の充実を図るため地域福祉を具現化していく計画であります。計画を作る過程において各課に確認を取り連携を図っており、特に主な取り組みにつきましては、整合性を図っております。

「包括支援センターを3ヶ所に増やす」につきましては、高齢者保健福祉計画では地域包括支援センターの設置が見込み量となっておりますので1ヶ所となっておりますが、「さむかわ2020プラン(寒川町総合計画)」の後期基本計画第2次実施計画では、今後の高齢化に伴い、出張所(ブランチ)の設置場所を含めているため3ヶ所となっております。

また、(仮称)健康福祉総合センター検討・建設事業では、現在公共施設等総合管理計画を策定中のため現段階での事業となっております。策定後に変更が生じるようであれば、必要に応じて見直しを行う予定です。

なお、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託している市町村は、政令指定都市を除き、県下30市町村中、19市町村が委託をしております。

3

本計画は、地域福祉計画と、町の社会福祉協議会の地域福祉活動計画を一体的に 策定することで、両計画の特性を持たせた計画だ、と書かれている。

文中、「社会福祉協議会」という言葉が、6 5回も出てくるように、どこが町の責任で、ど こが社協の責任なのか分からくなっている。

双方が「一体で進める」といえば聞こえが 良いが、どちらも責任を取らない「無責任な 計画」と言われても仕方がないものである。

まして、「神奈川県社会福祉協議会活動 推進計画との整合性を図ってきました」とある。そこまで整合性が取る必要があるのであ ろうか。成果が出なかったら県社協が責任を 取るのであろうか?主体がだれなのか分か らない不思議な計画である。

4

第3次寒川町地域福祉計画・第4次寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画をまとめて、今回、「寒川町みんなの地域福祉つながりプラン(案)」となった。

前の第2次の地域福祉計画には、『福祉のまち、さむかわ(寒川町社会福祉協議会地域福祉活動計画)』と連携し、と書かれており、策定の主体は「町:山上町長」となっていた。しかし、今回、これを統合した様子である。

なぜ、寒川町と寒川町社会福祉協議会の「連名」になったのか、その理由がどこにも書かれていない。責任分担を含め、ぜひ書いていただきたい。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の 一体的策定につきましては、11 ページに 記載のとおりです。町の計画は理念・基 本計画・施策を掲げ、それに関連する具 体的な取り組みで構成されております。 また、社会福祉協議会の計画は、福祉二 ーズを把握し、目標を定め、体系化し、協 働による福祉活動や福祉サービスの具 体的な取り組みの活動を計画し推進して います。両計画は、進むべき方向性は同 じであり、地域福祉の対象者や関連する 団体は重なる部分が多くあります。町民 にとって分かりやすい計画を策定し、取り 組んでいくことが一体化の大きな目的と なっておりますので、計画の主体は町と 社会福祉協議会となります。

そもそも、社会福祉協議会は、行政が及 ばないような緻密な福祉を、住民の寄付金・ 会費で(=住民主体)補完するために設けら れた「民間の非営利団体」である。

活動資金が足らないと言う理由で、町から 年間数千万円の補助金が出ている。また、 町が包括支援センターなど福祉関係の事業 を「委託」している「事業者」でもある。その団 体が、なぜこの、「地域福祉のつながりプラ ン」の起案者になるのであろうか?

社協はコンサルタントなのであろうか?商 工会が同じように「みんなの地域商業のつながりプラン案」を町と一緒に出して良いのだろうかか?農協が「みんなの地域農業のつながりプラン案」を町と一緒に出して良いのだろうか?

社協が福祉課や高齢介護課の下請けなら、なおさら一緒にこの種のプランの起案をする立場にはない。社協と町を分離している理由は、「一体化すると弊害が生まれる」からである。

確かに、「商工会と社協は違う」と言う意見が出ると思う。探せば違いはあると思う。しかし、基本的には、過去、天下りが恒常化していて、補助金を町が出してきている民間団体である。

社協は、「純粋な、非営利のNPOのような 法人」ではない。このような社協と町が、「連 名」で作るのはおかしい。反論があるならぜ ひお聞きしたい。 社会福祉協議会は社会福祉法第109 条により規定された「地域福祉の推進を目的」とした団体で、住み慣れたまちで誰もが 安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくり」を推進することを使命としています。

地域社会において民間の自主的な福祉 活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域 社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営 利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織です。

両計画は進むべき方向性は同じであり、地域福祉の対象者や関連する団体は重なる部分が多くあります。町民にとって分かりやすい計画を策定し、取り組んでいくことが一体化の大きな目的となっておりますので、計画の主体は町と社会福祉協議会となりますので連名といたしました。

また、近隣市町においても同様の理由 から両計画を一体的に策定しておりま す。

【策定市町】

横浜市、相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、 逗子市、厚木市、南足柄市、大井町、 松田町、開成町、愛川町 慣例だと思うが、1ページの概念図に、 堂々と、町と社協が一番上に並んでいる。

その後に、「町民一人ひとりが安心して充実した生活が送れる地域社会の実現」を目指そうとしているのは、「住民」であると書かれてはいるが、並べ方がおかしい。地方自治法を読むまでもなく、町の自治基本条例を読むまでもなく、すべての計画は、役所のためではなく「住民のための計画」でなければならない。

確かに、地域住民・団体・事業者と連携を 深めながら、進めると書いてあるが、住民主 体という姿勢が貫かれていないケ所がところ どころにある。 地域福祉を進めるうえでの活動エリアの 概念図となっております。

地域住民にしか見えない生活課題や、身 近でなければ発見しにくい課題に取り組む には、きめ細かい配慮が必要となります。

地域福祉を進めるには、そのような課題が見える地域の活動の単位として概念図をお示しいたしました。

目標の設定について、

2次、3次の地域福祉計画の目標の「達成率」は50%ほどであったと書かれているが、そもそも、計画(プラン)には「目標設定」が不可欠である。数値目標のない計画は、責任が何もない「ただの作文」でしかない。

この計画の目標を見て見ると、(1)【基本目標1】みんなで地域福祉を推進しよう・・、(2)【基本目標2】みんなで地域福祉活動に参加しよう、などと書かれている。これは「目標」ではない。要請か、またはスローガンである。

目標は成果を測る「指標」である。この計画の大目標は、冒頭にあるとおり「福祉の増進」である。しかも無制限に増進するのではなく、総合計画などとの整合性を取り、財源を確保したうえで行うことになる。

やりたいことを書き並べたものは「計画」ではない。単なる「要望書」に過ぎない。いろいろやりたいことがこの計画に書かれているが、財源が有るのか、作る必然性はあるのか、などなど検討しないままに載せているものがある。そのために、どのぐらい「福祉の

目標の設定については、「さむかわ202 0プラン(寒川町総合計画)」の後期基本計 画の第2次実施計画や各個別計画と整合 性を図り設定しております。

「住民満足度」については現在、捉えておりませんが、個別の事業については2年後「さむかわ2020プラン(寒川町総合計画)」後期基本計画第3次実施計画と整合性を持たせるため見直しを行います。

7

6

増進」が図られるのか理解できるものにはなっていない。

例:(仮称)健康福祉総合センター検討・H29 年度 実施設計

包括支援センターの設置数を、1から3にする。

社協PR誌の発行数を、19,800 から1 9,900 にする

サロンの数は増やさない、などなど 前述したが、福祉に対する「住民満足度」を、 先ずは数値目標値に据えるべきだと思う

ページ数が多すぎると思う。80ページ〜は 異常だと思う。

福祉が増進されたかどうか、測定ができるような計画になっていれば、責任がはっきりするので、住民は行政に実施を全面的に任せると思う。この説明のための資料を、計画に載せる必要性は高くはない。

各計画に共通する人口動態のような基礎 データは、総合計画などの資料としてまとめ て置き、それをいろいろな計画が共有すれば 良いと思う。こうすれば、あまりページ数は増 やさなくても立派な計画書になると思う。町 の規模に応じた工夫が必要であろう。

住民へ協力を要請することがあれば、それをまとめて末尾に記載すれば良いと思う。ただし、住民が、役所から上から目線であれこれ指示されているように感じないようにする必要がある。

「協働提案モデル事業」がスタートしているが、町の協力があったからと言う理由で、協働提案の成果をこの計画に組み込む「恐れ」がある。協働はあくまで、行政と住民が対等の関係で進めるもの(主旨より)であるので、これによる成果は「住民の成果」であって行政単独の成果ではない。これを行政が「つまみ喰い」してはいけない

ページ数につきましては、文字を大きくすることや、図や写真を掲載することで見やすさ、分かりやすさを優先しているため80ページとなっております。

人口動態につきましては、分かりやすくするため、関連性のある地域福祉に関連する資料を掲載しております。

8

9

アンケート郵送方式にしても回答(収)結果 が35%弱です。町民の意識の低さはいつも 様の傾向見られます。 どおりです。その中でも50代以下は30%を 切っている。つまり地域福祉の必要性を感じ ていないこともわかります。

ぜひ、もっと若い世代への広報が必要です ね。

年令が高くなると、当然高くなるのです。そ のときに、まずそこに相談すればよいかを知 らせることが大事だと思います。

少子高令がどんどん早くなり、ボランティア も必要になってきます。近所つきあいは、ほ┃域福祉を推進するための大きな課題と捉 とんどなくなる時代に対応したプランをつくつ てほしいです。

全世帯を対象としたアンケートには、同

また、ご自身が当事者あるいは当事者に 近い存在でない現役世代であれば、福祉 に関心をお持ちにならない方も多くいらっし ゃると考えておりますので、P29 にあるとお り、広報等で周知していくことは大変重要 であると考えております。

なお、アンケート結果から見えてくる課題 も含め、計画を策定しております。

少子高齢化やボランティアについては地 えております。

各施策や分野ごとに具体的な施策を推 進して参ります。